

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース09年1月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL&FAX 047-445-9144
E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



市議会議員
ふじしろ政夫

社会を政治・経済を市民の手に

アメリカのサブプライムローンの破たんを端発した金融市場の崩壊が、実体経済にも影響を始め、「世界中の大不況」がひたひたとおしよせてきています。信用バブルを2京2千兆円にまでくらませ「もうかれれば良い、失敗するのはオマエが悪い」「資本の論理が第一だ」と豪語していた新自由主義のいきつくところは、バブル破れつでした。

アメリカの後を追いつづける日本はこの10年間「規制緩和」「構造改革」の名のもと、格差と貧困の社会をつくりつづけてきました。“グローバル企業の世界戦略の為”“財政再建の為”と言われ、お金の方が人間の命より大切な社会をつくってきたのです。社会保障もセイフティーネットもズタズタに“ぶっ壊されて”しまいました。

そんな社会に世界恐慌一步手前の大不況の波がおしよせ、派遣労働者や非正規雇用労働者が数千名単位で、いとも簡単に首を切られ、路頭に放り出されています。私達は働けば働くほど貧しく不

安になる社会を求めてはいなかったはずですが、今、変えなければ、絶望の社会は、さらに地獄へとつき進むでしょう。“希望の社会”を獲得しなければなりません。

**お金よりも人が大切にされる経済と社会を！
お互いに助け合うコミュニティーを！ 悲しみを分かちあえる政治を！…**

ひとりひとり市民の側から、変革を求めていかなければならないのでしょうか。地域においては自治の政治を、地方分権の社会を市民の手でつくりあげる必要があります。

「一身独立一国独立」(一人一人の市民が自主してこそ、一国の独立がある)という言葉が今ほど問われている時はありません。

地方自治、市民自治によってこそ、市民は社会を、政治・経済をとりもどせるのでしょうか！“希望の社会”へ向けて大きく根本的に変革することが、今大切なことです。

12月議会で議論されたこと

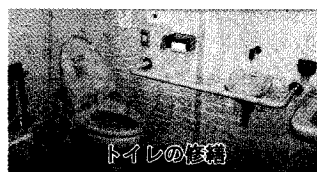
☆「敬老祝金」減額

これまで80才の方に1万円、88才に2万円、99才に3万円、100才以上に5万円の敬老祝金が出されておりましたが、祝金の対象者を88才と99才以上の方、祝金は1万円と減額することとなりました。(議案第2号)

財源を高齢者の緊急時への対応システムなど、福祉の向上の為配分し、支援をきめこまかくしていくべきです。

☆補正予算 簡易修繕費1,198万円(議案第5号)

毎年、年末に簡易修繕・工事請負費を地元業者へ発注しています。今年も、空調、トイレ、雨漏り、ドアなどの簡易な修繕・工事を1,198万円程発注する補正予算が可決しました。



【継続】“議員の自治会長等兼任”を禁止する陳情

市から補助金をもらったり、事務委託をうけたりする自治会等の団体の長(役員)に、議員が兼務することを禁止する趣旨を、政治倫理条例に加えてほしいとする陳情が「市民自治を考える市民の会」から出されました。

議員の議決権、そしてチェック機能からして、陳情の趣旨に多くの議員は賛成でしたが、「自治会あるいはNPO?どこまでの団体を言うのか?」「役員とは長のことか、班長もか?」といった範囲をより検討していきたいと継続審議が提案され、休会中に継続して審議することとなりました。(ふじしろ政夫は、採択すべきという立場をとりました)

ふじしろ政夫の一般質問

☆子供のいる世帯には短期保険証交付！

国民健康保険の保険料滞納者は、保険証を返させられ、資格証となります。医療費を10割支払わなければならないので資格証の世帯の子供達がお医者さんにかかりにくくなっています。問題が多すぎるので、国は、法律改正で'09.4月から15才以下の子供には6ヶ月の短期保険証を出していきます。



鎌ヶ谷市はどう対応するのか質問しました。

資格証世帯は51世帯

市民生活部長：平成19年度鎌ヶ谷市の国保の被保険者は20,611世帯、滞納世帯は4,063世帯、短期保険証交付世帯は1,669世帯、資格証世帯は53世帯、今年11月末時点で51世帯です。18才以下の子供のいる世帯は5世帯です。

低い所得と高い保険料…これが国保の実態です

ふじしろ市議：国保の平均年収は130万円、被用者保険の方は370万円。保険料率は国保が年収に対して11.6%、被用者保険は5.1%(高い保険料)。国保の53.8%は無職者ですね？

市民部長：そのとおりです。

資格証になると受診回数は $\frac{1}{18}$

市民部長：一般証の方は一人あたり年間11件のレセプトですが、資格証の方は一人あたり年間0.62件。受診比率は18:1です。

ふじしろ市議：保険制度を守る為という資格証が、国民皆保険を崩しています。制度矛盾です。

子供のいるすべての世帯に短期証を交付…100%交付

市民部長：資格証の世帯と連絡をとって、15才以下の子供のいる全ての世帯に短期証を交付していきます。18才以下の子供のいる世帯についても、同様に努めていきます。

☆児童遊園点検委託の実績報告を出させます

市は、行政評価を、政策、施策、事務事業すべてにわたって実施するようになりました。

“健やかに子どもが育つ児童福祉の推進”施策の中の事務事業が児童遊園事業です。毎年事務事業評価をしています。鎌ヶ谷第二区連合自治会の受託した地蔵前遊園では10年間畑がつくられていた事実が何一つ報告されていませんでした。それどころ

か契約できめられている実績報告書も出ていない状況でした。

事務事業評価とは何んなのか、質問してみました。

目標設定・市民満足度評価の重要性

総務企画部参事：成果目標を設定したり、市民満足度をはかる方法も今後評価の仕方の中にとり入れて行政評価をよりよくしていきたいです。

委託先からの実績報告がなくてどう評価するの？

ふじしろ市議：児童遊園の清掃・除草・点検を自治会へ委託しているようですが、契約6条にある実績報告書がまったくなくてどう評価するのですか？



健康福祉部長：定期的に巡回して把握しています。
ふじしろ市議：児童遊園に“畑がつくられている”のがまったく分からないで把握しているとはいえません。
健康福祉部長：分からなかった、深くおわびします。

契約書から実績報告を消してしまう…??

ふじしろ市議：委託契約の6条にあった実績報告義務を平成20年の契約からなくしたのはおかしいです。きちんと前のようにもどして報告をとるべきです。

健康福祉部長：もともどもどして報告をとるようにします。

第三者評価の必要性

ふじしろ市議：畑がつくられているのにそれをきちんと把握しない事業評価では意味はありません。第三者評価が必要なのでは？…

総務企画部参事：内部評価で、適正に評価していないこともあり、精度を高めるため、第三者評価を行政評価に入れることは必要なことです。

☆緊急通報システムの拡充と孤独死対策



高齢社会に向けて急速に進んでいます。緊急時の連絡システムを構築し、高齢者が安心して暮らせる社会をどうつくっていくのか…。

孤独死といった悲惨な死をむかえないようにと松戸市常盤平団地では“孤独死0作戦”がおこなわれています。互いに支えあう地域社会をどうつくりあげていくのか…高齢者支援のあり様を質問しました。

高齢者世帯は2,390世帯

健康福祉部長：高齢者世帯は2,390世帯、ひとり世

帯は1,641人です。日中独居は把握しておりません。

緊急通報システムの利用者は36人

健康福祉部長：緊急通報システムを利用できる人は、「ひとり暮らしの高齢者で、所得税非課税、心臓疾患や慢性疾患のある方」です。利用者は36人です。夜間対応型訪問介護の利用者は12人です。

通報システム拡充の必要性

ふじしろ市議：船橋市は830人、柏市960人、市川市2,022人と、利用料をもらったりして、対象者を拡充しています。鎌ヶ谷市高齢者20,898人中36人は少なすぎます。

健康福祉部長：本市の財政状況を勘案して利用者の意向をふまえながら、検討していきます。

孤独死は平成19年度7名です

健康福祉部長：一人で亡くなられた人は平成19年度で7名です。孤独死対策は、特におこなっておりませんが、市民の皆さんの見守りが重要だと思います。

常盤平団地の「いきいきサロン」のような事業を初小デーサービスセンターあとで検討

ふじしろ市議：360日開設、2人の世話人で1日100円の利用料の「いきいきサロン」のようなスペースを初小デーサービスセンターあとなどにつくってほしいです。

健康福祉部長：第4期高齢者保健福祉計画の議論の中で、初小デーサービスセンターあとや、空店舗活用などで検討を進めています。

福嶋 浩彦さんの講演を聴いて 互いに緊張関係…二元代表制



11月30日、中央公民館で行われた「市民自治をどう実現するのか」のテーマで行われた講演会は、50余名の熱心な聴衆を前に3時間にもおよぶ長時間にわたったが、いささかのダレもなく、実り多いものであった。

国政と地方自治体の政治

の仕組みの違い、いわゆる

議院内閣制の国政に対し、地方公共団体では首長も議員もそれぞれ、市民の直接選挙によって選ばれることから、市民に対して責任を負い、市民と対話し説明することが必要であり、国政と違い、市民が条例案の提出、監査請求、議会の解散請求、首長および議員のリコールを求めることができる等、「首長と議会が市民参加を踏まえた活力を対抗させ合い緊張関係に立つ」=二元代表制であることが、わかりや

すく説明された。さらに、福嶋さんが我孫子市長の際の諸施策や、自治基本条例は、地方自治体の憲法である等、まことに示唆に富んだ有意義な話を聴くことができた。今日学んだことを、今後の活動の中で活かしていきたいと思う。

(かまがやの地方自治をつくっていく会 渡邊 俊彦)

第8回日本自治学会開かる



横浜市開港記念館で日本自治学会が開かれました。

“地方分権改革の総括と展望”と題してシンポジウムが催されました。神奈川県松沢知事は、自治と分権を確立するには“財源・権限・自主権”だけでなく“政策自主権”が必要だと主張しました。そして「知事多選禁止条例」「県の自治基本条

例と議会基本条例」「公共の施設での受動喫煙禁止条例」など国と闘っても、新たな政策条例をつくっていくと、その決意を述べました。

山田京都府知事は、「自治とは、住民の自立である」「対立軸を合意へと形成し、互いに思いやる政策をおこなうことが、地方分権であり、自治なのです」と語りました。そして、企業の弱肉強食となる規制緩和至上主義や、地域間の弱肉強食となる地方分権至上主義でなく、住民によって最も良いと思うものを求めていく為に“住民起点”による住民の力を高めていく必要性を話しました。

神野教授は、“市民的基盤の形成とビジョンの形成”の必要性を示し、その市民的基盤があれば、状況に応じて制度対応が出来るかと語りました。又、「公共サービスとは悲しみの分かちあい」であり、“自立と連帯”にその方向性を示しました。

西尾勝さんは「これまでの分権は所掌事務拡張路線で受け皿論が語られましたが、今検討されているのは自由度拡充路線と事務拡張路線の両方であり、焦点が定まらない欠点がある」と語りました。

“三位一体”、“医療制度改革大綱の医療改革”、“道州制”などこれまで出てきた対策は、地方分権、自治にはほど遠いものであり、“自立と連帯”“市民を起点”にする地方分権論の展開の重要性が強く主張されるシンポでした。

横山くがこさん白井市長に！

福嶋さんから“市民自治”を学んだ11月30日は、白井市の市長選挙の日でした。“自治基本条例の制定”と“暮らし先進地”を掲げた横山くがこさんが当選しました。県下で初の女性市長の誕生です。(ふじしろ政夫は、横山くがこさんを応援しました) (F)

4 市政令指定都市研究シンポジウム



市川、船橋、松戸、鎌ヶ谷の4市は、「合併・政令指定都市になったら？」の仮定のもと、共同研究をしています('09.3までに最終報告を)。

最終報告案の説明と、4市の将来像を語り合う第1回目のシンポジウムが船橋市きららホールで開かれました。

清水船橋市自連協会会長は、「あいさつで地域のコミュニティを」と、又会場からは「誇りと愛着が生れる船橋を」「住環境と自然環境の良い船橋を」と船橋市のめざすべき街の方向性が語られました。

船橋青年会議所理事長三津田さんは「市民のニーズにあっていない合併をしてもしょうがない」と市民ニーズとの整合性を求めました。

研究会の船橋市企画部長鈴木さんは、「政令指定都市になって権限が移譲されることによって、4市の将来像が実現できるのです」と指定市移行の価値を説明しました。しかし、市民から提案された夢や、将来像の実現の為に“政令市”になる必要があるのかどうなのかが、まだ十分に明らかになっていないようです。

市民の間での議論と検討が何よりも必要だと感じるシンポジウムでした。

※鎌ヶ谷市でのシンポジウムは

'09. 1月21日 18:30～ 総合福祉保健センターです。

裁判員制度 あなたは賛成？反対？

'08. 11/26 新鎌ヶ谷駅前にて「裁判員制度 賛成・反対 全国投票」を実施しました。ボードにシールをはってもらい、市民の意見をききました。



賛成 76票 わからない 92票 反対 111票

反対の人が賛成の人の1.5倍でした。わからない人も1/3いて、「裁判員制度」が本当に始まってしまっているのだろうか？と思われる結果です。

11/28以降裁判所から裁判員候補者名簿に登録されたとの通知書が約30万人(鎌ヶ谷市は約400人)の人々に届いています。“市民の手で市民を裁く”ことの問題の大きさ・恐さを知り、反対の声があがっています。

「どうして今、市民が裁判員を強制的にやらされるのですか？」「死刑判決をも、三日で言わなければならないのはイヤダ！」と。



まちかど情報

知っていましたか！

木下街道は昔の名前で出ています

鎌ヶ谷市内を通る幹線道路は、国道四六四が唯一の国道ですが、このまま呼んでいます。この他主要地方道には何号線とついていますが、一般に船橋我孫子線、千葉鎌ヶ谷松戸線と



いった名称が用いられています。その中でも市川印西線は、木下街道という愛称が通常用いられています。

木下街道の名称は明治以後に定着しましたが、元になる木下道は、江戸時代からの名称です。当時は行き先を冠して木下道と言ったのですが、同様の理由で、江戸道・行徳道といったり、鹿島道・銚子道ということもありました。明治時代に入ると東京往還と呼ぶこともありました。

街道名は、その道を利用した人々のつながりを示しています。江戸道というときは行徳の先まで意識した言い方ですし、鹿島道・銚子道というときは木下より先を指しています。現在の正式名称は主要地方道市川印西線(五九号線)ですが、それよりも木下街道の方に歴史を感じて親しみがありませんね。

(天下井恵)

甘い香りの… かまがや“いちご”

かまがやでは、X'masからお正月用そして春までおいしいイチゴが出まわります。8軒の農家がかまがや“いちご”をつくっています。地方発送のリピーターも多いとのこと。自分のことのようにうれしくなります。



お知らせ

ふじしろ政夫 市政報告会

— 議会報告・市民活動で市民自治を —

1月25日(日) 13:30～ まなびいプラザ

☆詩人アーサーピナードが語る 日本国憲法

1月25日 13:30～ 中央公民館 499円

☆津久井市政報告会

1月18日 13:30～ まなびいプラザ

☆泉市政報告会

2月1日 13:30～ 道野辺中央コミセン

☆「水俣病から半世紀」上映・講演会

2月14日(土) 18:20～ アミュゼ柏

1200円(前売1000円) ふじしろまで

□法律弁護士無料相談 要予約 ふじしろ市議まで

1/31(土) 2/21(土) 3/28(土) 4/25(土) 13:00～

□音楽会 毎週 金曜日 13:00～